



各 位

2026年3月26日

会 社 名 新都ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 塚本 明輝
(コード番号：2776 東証スタンダード)
問合せ先 管理本部 長井 司
電 話 03-5980-7002

資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2026年4月24日開催予定の第42回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的
現在生じている繰越利益剰余金の欠損填補を行い、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。
2. 資本準備金の額の減少の内容
 - (1) 減少する資本準備金の額
資本準備金の額 4,971,784,324 円のうち 4,657,520,871 円を減少し、314,263,453 円といたします。
 - (2) 資本準備金の額の減少の方法
会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。
3. その他資本剰余金の処分の内容
 - (1) 減少する剰余金の額
その他資本剰余金： 4,657,520,871 円減少
 - (2) 増加する剰余金の額
繰越利益剰余金： 4,657,520,871 円増加
 - (3) 処分の方法
会社法第 452 条に基づき、上記 2. の効力発生を条件として、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

4. 別途積立金の処分の内容

(1) 減少する剰余金の額

別途積立金の額： 2,105,060,135 円減少

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金： 2,105,060,135 円増加

(3) 処分の方法

会社法第 452 条に基づき、別途積立金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

5. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会決議日 2026 年 3 月 26 日

定時株主総会決議日 2026 年 4 月 24 日（予定）

効力発生日 2026 年 4 月 24 日（予定）

なお、本件は、会社法第 449 条第 1 項ただし書に定める要件を満たすため、債権者異議申述の手続きは不要であります。

6. 今後の見通し

本件は純資産の部における勘定の振替であり、当社の純資産額に変動はなく、損益に与える影響はありません。

なお、本件は 2026 年 4 月 24 日開催予定の第 42 回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上